

石垣市の公の施設の指定管理者の募集について

平成 24 年 4 月 1 日から市の公の施設の管理運営を行う指定管理者を次のとおり募集します。(詳細は募集要項参照)

指定管理者制度導入施設及び問い合わせ先

石垣市公設市場、石垣市伝統工芸館

石垣市美崎町 1 4 企画部商工振興課

電話 8 2 - 1 5 3 3 ・ F A X 8 3 - 1 4 2 7

サッカーパークあかんま、石垣市キャンプ場、石垣市観光施設、底地海水浴場

石垣市美崎町 1 4 企画部観光交流推進課

電話 8 2 - 1 5 3 5 ・ F A X 8 3 - 1 4 2 7

石垣市民の森

石垣市美崎町 1 4 農林水産部農政経済課

電話 8 2 - 1 3 0 7 ・ F A X 8 3 - 7 2 2 2

石垣市中央運動公園、石垣市住区基幹公園

石垣市美崎町 1 4 建設部都市建設課

電話 8 3 - 4 2 0 7 ・ F A X 8 2 - 8 5 4 2

大濱信泉記念館

石垣市美崎町 1 6 - 6 教育委員会総務課

電話 8 2 - 2 6 0 4 ・ F A X 8 2 - 0 2 9 4

募集要項等の配布

平成 23 年 9 月 22 日(木)から平成 23 年 10 月 21 日(金)まで

場所：施設所管課

申請書受付期間

平成 23 年 10 月 11 日(火)から平成 23 年 10 月 21 日(金)まで

募集説明会及び施設の説明会

平成 23 年 9 月 30 日(金)もしくは平成 23 年 10 月 3 日(月)

施設により異なりますので、施設所管課にお問い合わせください。

募集に関する質問の締切

平成 23 年 10 月 7 日(金)

平成 23 年 9 月 22 日

各位

石垣市長 中山 義 隆